



改正：令和6年4月 1日

「次世代育成支援対策推進法」及び「女性活躍推進法」に基づく (公財) 横浜市スポーツ協会行動計画

仕事と家庭の両立を図り、職員誰もが能力を最大限発揮し、活躍できる職場環境の整備を行うため、次のとおり行動計画を策定する。

〔計画期間〕 2024年4月1日から2026年3月31日まで

職業生活に関する機会の提供

〔数値目標〕 課長職以上に占める女性の割合を20%程度に引き上げる

〔目標〕 キャリアアップに向けた研修の受講割合を対象職員全体の70%以上とする

- 2024年 4月～ 現状把握、研修内容の検討と周知
- 7月～ 階層別研修・次期管理職研修の実施
- 2025年 2月～ 受講状況の把握と次年度への反映

職業生活と家庭生活との両立に関する目標・次世代育成支援対策推進法に基づく目標

〔目標〕 年間1人あたりの所定外労働時間を平均100時間未満とする

- 2024年 4月～ 長時間労働是正に関するメッセージの発信
管理職を対象とした長時間労働に関する調査の実施・施策の検討
- 7月～ 完全定時退社日等の是正策の実施
- 2025年度 業務効率化及び時間削減の好事例を収集し、全体に周知

〔目標〕 年間1人あたりの年次有給休暇取得日数を平均10日以上とする

- 2024年 4月～ 現状把握、課題と問題意識の共有、休暇取得計画の検討
- 6月～ 取得時期の設定
- 10月～ 局部長会議で取得状況の報告、各職場への通知と取得の促し

〔目標〕 妊娠・出産・育児・介護をする職員の職場環境を整備する

- 2024年 4月～ 現状把握、課題と問題意識の共有
- 10月～ 育児や介護を行っている職員の意見徴収
- 2025年 4月～ 理解促進のための職員研修等の実施

〔目標〕 地域社会全体における次世代育成支援へ貢献する

- 2024年 4月～ 地域の子どもの施設見学や若者のインターンシップを受け入れる